五十嵐やすひろ活動報告

議会報第１号

担 当 委 員 会

・厚生文教委員会
・議会広報発行特別委員
・槻川をきれいにする会

2 年間の所属が決定致しました。

議会だより『おがわぎかい』の発行に所管致します。

プロフィール

昭和５１年１月２３日生まれ　４３才
観光業一筋 20 余年。
全国を巡り歩いたその経験を活かし、地域を活性化に導き財政に潤いを持たせようと新たなチャレンジ。
皆様と共に歩んでまいります。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

今回、初めての議会を終えて…

新人議員、初船出となりました９月議会。選挙から会期が間もない事。準備不足、一般質問の締切の期限が９月 10 日であった事を含め今回の「一般質問」は見送りさせて頂きました。
しっかり勉強をさせて頂き活かしてまいります。何卒、ご容赦の程お願い申し上げます。
今定例会の内容は平成 30 年度の決算議会でした。小川町の一般会計、約８７億。この大切なお金がどの施策にどれだけ使われているかの審査が中心となります。小川町の歳入としてはゴルフ税が伸びている事、上野台中学校が撮影の受入れにより利益が出ている事などもございましたが今後、ますます厳しくなっていく財政状況です。
執行部・議会がしっかりと議論をし、責任ある財政運営を行っていかないと本当に厳しいと感じる議会でもございました。

◆10 月 10、11 日に行われた、厚生文教委員会の中で私が質疑した内容をいくつかまとめさせて頂きました。

・１８歳未満の医療費を無料にした場合どの程度の追加予算が必要になるのか？
「ひとり親家庭医療費」「こども医療費」を掛け合わせての予算組は不可能なのか？

・パトリアの浴槽、プールにかかる年間の維持費や今後の方向性は？
来年３月休止が決定しているパトリアの浴槽・プールに対しての考え方について。

・「福祉タクシー」と「デマンドタクシー」それぞれの予算を絡めた今後の方向性は？
わかりやすく利用しやすい、その中で費用を抑える施策はないのか ？

・日本漢字検定事業の実施学年や成果は？
現在小学校４,５年生で実施されているが６年生や中学２年生で実施した方が有効ではないのか？

・小学校就学支援助成金への成果は？
現在、小学校入学時にひとり 25,000 円の町内で利用出来る商品券が配布されているが小学校より中学校入学時の方が保護者負担が大きいので小学校・中学校入学時に分けて支給するなどの考えは？

今定例会は決算議会の為、残念ながら質疑の内容がすぐに反映されることはございません。ですが、来年の３月令和２年度予算決め議会の時には改めて上記内容を提案して行きたいと考えております。
財政運営が厳しい中ではございますが、住みよい小川町をめざし精一杯活動してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

議会広報発行特別委員

議会だより『おがわぎかい』を年４回編集、発行する委員会です。
創刊から約２３年。『おがわぎかい』は議員１６名の中より５名が選出され、自らの手で写真を撮り議事録の内容を編集、発行を行っております。印刷や最終チェックは委託で行っております。
過去には、全国議会報コンクール応募総数２７９の中で優良賞５位という輝かしい賞を受賞し、全国の議員の皆様が議会広報の研修に訪れるほどです。すべてを委託せず、力を出し合って作る議会だよりも小川町の魅力の一つとなりました。
県外からの視察の受け入れも議会事務局職員と担当の議員５名で行っており直近 11 月中旬には仙台から小川町に訪れる研修のご案内をさせて頂く予定です。
私も担当する初回号は１２月に発行になります。是非、ご一読頂けますと幸いです。

この度の台風に対しての対応について.

この度の台風 19 号の影響により被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

◆町の対応

１０月１１日（金）　15:00　第一回災害対策庁内会議（進路報告、指定緊急避難所従事者依頼、今後の体制）
１０月１２日（土）　 8:30　第二回災害対策庁内会議（11:00 に避難準備発令、指定緊急避難場所 27 か所開設決定）
　　11:00　レベル３避難準備情報発令（指定緊急避難場所 27 か所の開設）
　　13:40　レベル４避難勧告発令（防災行政無線、町 HP、おがわ情報メールで周知、全職員参集）
　　17:00　避難指示（緊急）発令（県内初の大雨特別警報）
　　今回、当町での日降水量は 471 ㎜で記録史上最高の 1982 年 8 月 1 日 280 ㎜を大幅に上回りました。
１０月１３日（日）　 6:00　建設課を中心に町内循環

◆当町の警戒レベルは５つのランクに別れております。
①　【警戒レベル１】災害への心構えを高める
②　【警戒レベル２】避難に備え自らの避難行動を確認する
③　【警戒レベル３】高齢者等避難
④　【警戒レベル４】全員避難、指定避難場所等へ立ち退き避難を基本とする。
⑤　【警戒レベル５】災害発生、既に災害が発生している状況。
今回、指定緊急避難場所が開設された訳ですが実は「指定緊急避難場所」と「指定避難場所」には違いがございます。
・指定緊急避難場所「一時的に避難する場所」・指定避難場所「危険性がなくなるまで滞在する施設」
各地区最寄りの指定緊急避難場所一覧と収容可能人数を別紙にて添付させて頂きました。ご参照下さい。
台風 19 号で指定緊急避難場所を利用した総人数は 1,443 人に上りました。（10 月 12 日 20:00 時時点）
指定緊急避難場所をご利用の場合には食料、飲み物、薬など必要なものを持って避難して頂くようお願い致します。

当町では国が台風 19 号の復興に 5,000 億の予算を組むよりも早く、補正予算を議会で可決することが出来ました。その予算を、町内初の災害ボランティアセンター開設や緊急を要する道路の補修などに充てる事が出来ました。
非常時には各自が「自助、共助」の意識を持つことが必要になると思います。
災害や停電などに対する普段からの備え、地域でのコミュニケーションが非常に重要であると私自身、強く感じました。
完全復旧までには、まだ時間がかかると思いますが一日でも早く平常に戻る事を願います。

五十嵐やすひろ　まち活奮闘記

活気があり、ハートフルな小川町にする。そして、100 年後の未来まで心豊かに暮らせる環境を築いていく。

８月１７日（土）第２回小川盆ノ市実施
場所：栃本親水公園　町内外約 1,000 人

７月２１日（日）皮むき間伐きらめ樹体験
場所：高谷鬼ケ谷津　参加者：親子 38 名

７月１４日（日）元気な農業ツアー実施
場所：元気プラザ　参加者：親子 27 名

五十嵐やすひろ事務所

〒355－0328　小川町大字大塚 1225 番地５
TEL/FAX：0493－81－4953　　携帯：090－2466－8631
Ｅ－mail：igarashi@ogakuru.jp　　ＨＰ：https://igarashi-yasuhiro.jp

※もしお困りの事がございましたらご一報下されば幸いです。すぐにお伺いさせて頂きます。